

居宅介護支援 重要事項説明書

1. 事業所名 りんどうの里ケアセンター
2. 管理者名 加部 優子
3. 所在地 〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村大字中山2715-2
TEL 0279-70-5100 FAX 0279-70-5101
4. 事業の目的 当事業所は、介護支援専門員が要介護状態にある高齢者に公正中立の立場で適正な居宅介護支援を提供すると共に、利用者本位、利用者の立場を尊重して、事業活動を遂行します。
5. 職員職種 職員数 2名 職種 管理者・介護支援専門員
職務内容 *相談援助活動、利用者に対する便宜の提供
*指定区域内の委託訪問調査
*サービス事業者への連絡調整
*介護保険施設への紹介
6. 営業日 月曜日～土曜日 但し、祝日及び12月29日～1月3日を除く
営業時間 8:45～17:00
7. 指定居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

居宅サービス計画作成の申し込み受付



居宅サービス計画作成依頼届を所轄の市町村への提出
重要事項の説明、担当支援専門員の紹介、契約書の説明を行う。
契約書に署名、押印し契約が成立する。



利用者の状態把握、課題分析（包括的自立支援プログラムを採用）



地域のサービス情報の提供と利用者によるサービスの選択
居宅サービス計画の原案作成（利用者と家族の希望を勘案して）



サービス提供事業者との連絡調整
サービス担当者会議で担当者間の調整をする場合もある。



居宅サービス計画作成
利用者への説明と同意の確認



サービス事業者によるサービスを提供



実施状況の把握、再評価、必要に応じて居宅サービス計画の見直し
をする。

8. 利用料及びその他の費用

相談は無料。通常の営業地域を超えての指定居宅支援に要した交通費は実費を徴収いたします。

9. 通常の事業の実施地域

吾妻郡・利根郡・沼田市・渋川市

10. 秘密の保持

業務上知り得た利用者又は、その家族の状況等についての秘密は厳守致します。

11. 事故発生時対応

当事業所は、万全の体制で指定居宅介護支援サービスの提供に当たりますが、万一事故が発生した場合には、速やかに利用者のご家族、関係市町村等の必要な措置を講じます。又、ご利用者に賠償すべき事故が発生した場合は誠意をもって速やかに損害賠償を行います。

12. 苦情処理の体制

苦情に対しましては、関連機関と連絡をとり速やかに対処致します。

<利用者等からの苦情に対応する窓口について>

居宅介護支援事業所 りんどうの里ケアセンター（苦情・相談窓口）

電話 0279-70-5100(代)

対応している時間 平日 9時00分～17時00分

土曜 9時00分～17時00分

休止日：日曜・祝祭日・年末年始

（緊急に関する案件はこの限りではありません）

<市町村・県等による苦情・相談窓口について>

介護サービス提供事業者・居宅介護支援事業者の他に、市町村介護保険担当課、群馬県国民健康保険団体連合会でも窓口を設けています。

【市町村（保険者）介護保険担当窓口】

高山村 電話：0279-63-2111(代)（住民課介護保険係）

沼田市 電話：0278-23-2111(代)(高齢福祉課介護保険係)

渋川市 電話：0279-22-2111(代)(保健福祉部高齢福祉課)

そのほかの市町村についてはお手元の介護保険証の保険者名称

（市町村）の欄に電話番号が記載されています。（ご確認ください。）

【群馬県国民健康保険団体連合会 苦情処理相談窓口】

電話 027-290-1323

「苦情処理担当員」によるサービス事業者に対する調査、指導、助言を行なっています。